

藤沢市教育委員会 10月定例会 会議録

日 時 2023年(令和5年)10月19日(木)
午後3時00分～3時43分
場 所 藤沢市役所本庁舎8階 8-1・8-2会議室

- 1 開会
- 2 会議録署名委員の決定
- 3 前回会議録の確認
- 4 議題
 - (1) 議席の決定について
- 5 議事
 - (1) 議案第31号 新たな市指定重要文化財の指定について
- 6 その他
 - (1) 令和5年9月藤沢市議会定例会の開催結果について
 - (2) 令和5年度「全国学力・学習状況調査」の結果と分析について
 - (3) 市立学校教員によるICレコーダーの紛失について
市立学校教員による通知表の誤記載について
- 7 閉会

出席委員

- 1 番 岩 本 將 宏
- 2 番 飯 盛 義 徳
- 3 番 種 田 多化子
- 4 番 石 井 由 佳
- 5 番 井 沼 隆 史

出席事務局職員

| | | | |
|-----------|---------|--------------|---------|
| 教育部長 | 峯 浩 太 郎 | 生涯学習部長 | 板 垣 朋 彦 |
| 教育部参事 | 近 尚 昭 | 教育部参事 | 加 藤 財 英 |
| 生涯学習部参事 | 横 田 隆 一 | 教育指導課長 | 丸 谷 英 之 |
| 学務保健課長 | 宇 野 匡 | 教育文化センター長 | 作 道 実 |
| 郷土歴史課長 | 菊 地 誠 | 教育総務課主幹 | 藤 田 健 司 |
| 生涯学習総務課主幹 | 田 高 敏 也 | 生涯学習総務課課長補佐 | 山之内 朋 子 |
| 教育指導課指導主事 | 平 田 憲 司 | 教育文化センター指導主事 | 寺 内 照 雄 |
| 郷土歴史課学芸員 | 荒 井 秀 規 | 書 記 | 小門前 清 彦 |

午後 3 時00分 開会

岩本教育長 お待たせをいたしました。
定刻となりましたので、ただいまから「藤沢市教育委員会 10月定例会」を開会いたします。

÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷

岩本教育長 日程に入ります前に、任期満了に伴い9月30日に市村委員が退任され、10月1日付けで新たに井沼委員が就任されました。

ここで、井沼委員から、一言就任のご挨拶をお願いいたします。

井沼委員 皆様、こんにちは。10月1日付けで教育委員になりました井沼隆史と申します。今までの経験を生かしながら、本市教育行政に微力ながら努めてまいりたいと思いますので、よろしくをお願いいたします。

岩本教育長 ありがとうございます。

÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷

岩本教育長 それでは、会議録署名委員を決定いたします。

本日の会議録に署名する委員は、飯盛委員、種田委員にお願いしたいと思いますが、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

それでは、本日の会議録に署名する委員は、飯盛委員、種田委員にお願いをいたします。

÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷

岩本教育長 続きまして、前回会議録の確認をいたします。

何かございますでしょうか。

(意見、質問等発言：なし)

特にないようですので、了承することに、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

それでは、了承することといたします。

÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷

岩本教育長 これより議題に入ります。

議題(1)「議席の決定について」を上程いたします。(議案書参照)

議案書の1ページをお開きください。

本議題につきましては、10月1日付けで新たに1名の委員が任命されたことに伴い、議席の決定をするものです。

議席の決定につきましては、教育長指名としたいと思いますが、いかがでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

それでは、「議席の決定」につきましては、教育長指名といたします。
指名いたします。

これまで3番の飯盛委員を2番へ、これまで4番の種田委員を3番へ、
これまで5番の石井委員を4番へ変更し、新任の井沼委員の議席を5番
と決定いたします。

どうぞよろしく願いいたします。

÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷

岩本教育長

それでは、議事に移ります。

議案第31号「新たな市指定重要文化財の指定について」を上程いたし
ます。

生涯学習部の説明を求めます。

菊地郷土歴史課長

それでは、議案第31号「新たな市指定重要文化財の指定について」、
ご説明申し上げます。(議案書参照)

議案書の2ページをご覧ください。

今回、この議案を提出いたしましたのは、藤沢市文化財保護条例第3
条第1項の規定により、市内に所在する文化財のうち、本市にとって重
要なもの2件を、新たに市指定重要文化財に指定し、その保護を図るた
めでございます。

今回の指定候補につきましては、7月24日に開催された藤沢市文化財
保護委員会に諮問し、指定にふさわしいとの答申を受けております。

指定物件の概要をご説明いたしますので、4ページの資料をご覧ください。

指定対象は、「伝小栗判官主従・照手姫墓域」及び「小栗判官伝承関係
資料一括」の2件で、ともに清浄光寺の山内寺院である長生院が管理・
保存者となっております。

まず、「伝小栗判官主従・照手姫墓域」は、小栗判官の墓、その家来10
人の墓、小栗判官の妻・照手姫の墓、小栗判官の愛馬・鬼鹿毛の墓と伝
わる石造物群などがある長生院境内の中庭部分を史跡として指定するも
のです。

次に、「小栗判官伝承関係資料一括」は、長生院を中心とする小栗判官
伝承にかかわるさまざまな資料21件25点を歴史資料として一括して指定
するものです。

主なものといたしまして、小栗満重の坐像、照手姫の持ち物とされる
観音像や鏡、2人を助けた遊行寺の太空上人の像、鬼鹿毛の鎧、轡など
のほか、小栗判官の伝承を記録した版本、その印刷に用いた版木、小栗
判官の家来10人を描いた掛軸などがございます。

これらの多くは、既に江戸時代に、その存在が広く知られており、藤沢宿を通る旅人がよく見学したものであると言われております。

小栗判官は、浮世絵にも多く取り上げられ、藤沢宿の代名詞とも言える存在であり、その伝承は藤沢宿の発展の要因の一つでもありました。

今回、小栗判官主従と照手姫の墓とされる長生院境内の一部及び小栗判官伝承関連資料を本市の重要文化財に指定することで、その保存を図り、後世に伝えていきたいと考えております。

以上で、議案第31号の説明を終わらせていただきます。

よろしくご審議の上、ご決定くださいますようお願いいたします。

岩本教育長

生涯学習部の説明が終わりましたが、議案第31号につきまして、ご意見、ご質問がありましたら、お願いをいたします。

種田委員

市の指定重要文化財として、とても貴重なものであると私も思います。ぜひ指定をと思います。ほかにも歴史的にすばらしいものが残っていると思いますが、藤沢には、郷土歴史資料館のようなものがまだないと思います。そういうものの建設が待たれます。考えていただけるとうれしく思います。

よろしくお願いいたします。意見です。

飯盛委員

私も、すばらしい市の宝だと思います。こういった市の宝とも言えるすばらしい歴史的価値のある文化財については、保護するだけでなく、子どもたちの教育などにも、何かの機会に、これをうまく伝えていくことも、未来の藤沢市をつくっていく上で重要なことだと思っておりますので、何かそういった方策も検討いただければと思っております。

意見でございます。

石井委員

私も、小栗判官と照手姫の話を勉強してみましたけれども、やはり亡くなった人を思う気持ちとか、そういった悲しみを癒やしていくことについて、現代でも「グリーンケア」と言ってとても大切なことだと言われておりますので、昔から、こういった物語を通して、皆さんの心のケアとして語り継がれてきたのだと思っています。

ですので、現代の世の人々、子どものみならず大人も、いろいろな気づきの一つになっていくことを願い、ぜひ指定したいと思います。

岩本教育長

ありがとうございました。

ほかにはよろしいですか。

(意見、質問等発言：なし)

それでは、ほかにはないようですので、原案のとおり決定することに、ご異議ありませんか。

(「異議なし」の声あり)

それでは、議案第31号「新たな市指定重要文化財の指定について」は、原案のとおり決定いたします。

÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷

岩本教育長 それでは、「その他」に移ります。

（1）「令和5年9月藤沢市議会定例会の開催結果について」、教育部及び生涯学習部の説明を求めます。

峯 教育部長 それでは、「令和5年9月藤沢市議会定例会の開催結果について」、教育部にかかわる部分をご報告いたします。（議案書参照）

議案書の6ページ及び7ページをご覧ください。

9月市議会定例会は、9月1日から10月10日までの40日間で開催されました。

8ページをご覧ください。

8月の教育委員会定例会でご審議の上、ご決定いただきました議案「藤沢市八ヶ岳野外体験教室条例の一部改正について」につきましては、9月8日に開催された、子ども文教常任委員会に付託され、審査の結果、可決すべものと決定され、9月15日の本会議において可決されました。

そのほか、報告案件、陳情・請願等はございませんでした。

続きまして、議案書の9ページをご覧ください。

一般質問について、でございますが、教育部に関連する質問は、11名の議員からございました。

質問の件名と要旨につきましては、9ページから13ページに記載のとおりでございます。下線で、要旨の最後に「教育部」と記載している項目が、教育部に関連する質問でございます。

続きまして、「令和4年度藤沢市一般会計歳入歳出決算の認定について」、ご報告いたします。

7ページにお戻りください。

「令和4年度藤沢市一般会計歳入歳出決算の認定について」は、9月27日からの決算特別委員会に付託され、質疑、討論を行い、採決の結果、認定すべきものと決定され、10月10日の本会議におきまして、討論、採決の結果、認定されました。

なお、一般質問の内容及び「令和4年度藤沢市一般会計歳入歳出決算の認定について」の質疑を踏まえた、令和4年度決算に対する各会派からの意見、要望につきましては、市議会ホームページにおいて録画配信や、今後、会議録の公表がございますので、説明を省略させていただきます。

教育部にかかわる部分についてのご報告は、以上でございます。

板垣生涯学習部長　　続きますして、生涯学習部にかかわる部分をご報告いたします。(議案書参照)

議案書の6ページにお戻りください。

8月及び9月の教育委員会定例会でご審議の上、ご決定いただきました議案「工事請負契約の締結について」、村岡公民館、消防団第6分団器具置場改築工事の「建築工事」及び「機械設備工事」につきましては、9月5日の本会議において、また、「電気設備工事」につきましては、9月27日の本会議において可決されました。

次に、9月8日に開催された、子ども文教常任委員会につきましては、今回、生涯学習部に関係する報告案件、陳情・請願等はありませんでした。

次に、資料はありませんが、補正予算常任委員会について報告いたします。

8月の教育委員会定例会でご審議の上、ご決定いただきました、生涯学習部の「スポーツ施設整備費」を含む「令和5年度藤沢市一般会計補正予算」につきましては、9月12日の補正予算常任委員会に付託され、審査の結果、可決すべきものと決定され、9月15日の本会議において可決されました。

続きますして、議案書の9ページをご覧ください。

一般質問について、でございますが、生涯学習部に関連する質問は、3名の議員からございました。

質問の件名と要旨につきましては、9ページから13ページに記載のとおりでございます。二重線で、要旨の最後に「生涯学習部」と記載している項目が生涯学習部に関連する質問でございます。

なお、一般質問の内容及び「令和4年度藤沢市一般会計歳入歳出決算の認定について」の審議結果等につきましては、先ほどの教育部からの報告のとおりでございます。

以上で、教育部及び生涯学習部に係る、「令和5年9月藤沢市議会定例会の開催結果について」の報告を終わらせていただきます。

よろしくお願い申し上げます。

岩本教育長

教育部及び生涯学習部の説明が終わりました。

ただいまの説明につきまして、ご意見、ご質問がありましたら、お願いをいたします。

種田委員

一般質問の中で2点だけ、質問内容及びどのようなご回答をなさったのか、お尋ねしたいと思います。

11ページの16番の須田一行さんの質問で、(3)特別支援学級の介助員

について、12ページの26番の谷津英美さんから、不登校児童生徒についての支援策についての質問は、どのような質問で、どのようにお答えをなさったのか、お尋ねしたいと思います。

丸谷教育指導課長　　まず、須田議員の「特別支援学級の介助員について」は、質問としては幾つかありまして、まず1つ目が、特別支援学級の介助員の制度、役割について伺いたい。

これについては、本市の介助員は有償ボランティアとして従事している。配当時間は、学校全体の教育活動を支援するための時間に加え、特別支援学級に在席する児童生徒及び教員数の割合で算出し、配当している時間数のほか、通常級や特別支援学級に在席の肢体不自由児の教育活動を支援するための時間を配当していると回答しております。

また、市内の介助員の人数と予算、1人当たりの謝礼額について伺いたい。

これに対しましては、介助員として登録していただいている人数は、令和5年8月現在で延べ523人、本年度6,603万3,000円となっており、宿泊行事以外の活動に対する謝礼については、1時間当たり900円、また、一泊二日の宿泊行事は1万6,200円、二泊三日については2万4,300円としております。

また、最後、予算額を増額し、介助員を安定的に確保すべきであるとするが、市の考えを伺いたい、につきましては、本市の介助員配置のために、本市の状況を踏まえ、役割を精査しながら、目的に応じて必要な配置を行っていくことが重要である、と回答しております。

続きまして、谷津議員の、不登校児童支援につきましては、教育機会確保法に基づく基本法で、登校という結果のみを目標にしないという考え方が示されている。保護者がその考えを知ることで、安心感が大きく違う。そういった周知が必要ではないか、につきましては、保護者向けに、県が作成したチラシを、学校を通して配付するなど周知を行っておりまして、また、保護者の会、おしゃべりひろばや市のホームページなどを活用し、広く周知している、というような回答をしております。

以上でございます。

種田委員　　やはり特別支援学級の介助員や、不登校児童生徒についての対応というのは、保護者のみならず社会的にもいろいろ課題が多いと皆さん思っているところだと思いますので、また、ご支援をよろしく願います。引き続きお願いいたします。

岩本教育長　　ほかにはいかがでしょうか。

(意見、質問等発言：なし)

それでは、この報告を終わりにいたします。

÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷

岩本教育長 続きまして、(2)「令和5年度『全国学力・学習状況調査』の結果と分析について」、事務局の説明を求めます。

丸谷教育指導課長 それでは、「令和5年度『全国学力・学習状況調査』の結果について」、報告いたします。(議案書参照)

資料の14ページに記載の、「1 調査の概要と目的」、「2 実施状況」、「3 平均正答率一覧表」につきましては、9月定例会で報告させていただいたとおりでございます。

15ページをご覧ください。

「4 教科に関する調査結果の内容について」、でございます。

各教科に関する記載内容は、①本市の正答率に着目して、さらなる向上を目指すべき内容、または、課題となる内容。②本市の回答率に着目して、無回答率が取り立てて高いと思われる内容。③全国の平均正答率と比較して、±10%の範囲外となる内容。この3つの視点を踏まえております。

この視点により、各教科の結果を分析した内容が、16ページから20ページに「5 教科に関する調査結果の特徴と授業改善のポイント」として記載しております。詳細につきましては、後ほどご覧いただければと思いますが、ここでは、各教科の課題を説明いたします。

16ページをお願いします。

【小学校 国語】においては、無回答率の多さが目立っております。書くことのみではなく読むことについても課題があると捉えております。

17ページでございます。

【小学校 算数】においては、図形の意味や性質、構成や判断に対する問題について課題があると捉えております。

18ページでございます。

【中学校 国語】においても、無回答の高い傾向が見られました。特に自分の考えを書くこと、まとめ、表現することに課題があると捉えております。

19ページでございます。

【中学校 数学】においては、図形、特に空間図形に加えて、問題解決の過程や結果を振り返って説明する問題に課題が見られました。

20ページでございます。

【中学校 英語】に関しては、自分の考えと、その理由を書いたり、考えを整理し、まとまりのある文章を書いたりする問題、必要な情報、

概要、要点を捉える問題に課題があると捉えております。

続いて、21ページをご覧ください。

「6 児童生徒質問紙調査に関する調査結果の特徴と改善のポイント」
でございます。

数値については、9月定例会で報告させていただいたとおりでございます。

22ページをご覧ください。

調査結果の中から、今年度、本市の特徴として考えられる事項及び検討課題として判断した3項目について焦点を当て、分析をしております。

①学習習慣・学習環境等においては、図1で示した「読書は好きである」の回答と、各教科の正答率とのクロス集計を見てみると、相関関係があることが推測されます。

23ページをご覧ください。

②ICTを活用した学習状況においては、学習の中でのICT機器の活用について、93%を超える児童生徒が「役に立つ」、「どちらかという
と役に立つ」と回答しております。

教育活動の中で、効果的にICT機器を取り入れることで、授業改善等に生かせると考えられます。

③総合的な学習の時間・学級活動においては、「総合的な学習の時間では、課題を立て、調べたことを発表するなど、学習活動に取り組んでいる」、「学級活動で話し合い、互いの意見を生かして解決方法を決めている」という質問に対する肯定的な回答の割合は、全国より低い傾向が見られました。

総合的な学習の時間の指導に当たっては、児童生徒の探究的な見方・考え方を働かせる活動を、学級活動の指導に当たっては、児童生徒が話し合い活動などを通して、自主的・主体的に課題解決を図る授業づくりを学校全体で取り組む必要があると考えます。

24ページをご覧ください。

(3)「その他の項目について」は4点、「基本的な生活習慣」、「自己有用感・幸福感等、地域や社会にかかわる活動の状況等」、「学習に対する興味・関心や授業の理解度等」について分析をしております。後ほどご覧いただければと思います。

25ページをご覧ください。

「7 今後の教育活動に向けて」でございます。

(1)「教育委員会・学校における今後の取り組み」としては、アからオまで、5点を記載しております。特に児童生徒の思考力・判断力・表

現力等の育成を目指した授業改善の必要性や、教員の指導力向上について、指導主事などによる指導助言や教育文化センターの研修講座などを通して、教員のスキルアップを図ります。

続きまして、26ページをご覧ください。

(2)は、「保護者に向けてのメッセージ」となっております。

特に自己有用感については、将来にわたる持続的な幸福を構成する要素でもあります。ご家庭においても、人とかかわることの喜びや大切さに気づいていくことができるような働きかけを考えていただけるよう発信します。

以上で、「令和5年度全国学力・学習状況調査の結果と分析について」の報告を終わります。

岩本教育長

事務局の説明が終わりましたが、ただいまの説明につきまして、ご意見、ご質問がありましたら、お願いをいたします。

種田委員

先月の定例会でもご説明いただきましたが、もう一度、しっかり見させていただいたところ、自己有用感・幸福感、これが、なぜか小学校から中学校3年に学年が上がっていくのと同様、同時かどうかわかりませんが、下がっているのですよね。やはり勉強が難しくなったりしているのかなとか、気になりました。

あと、家で、自分で計画を立てて勉強をしている子が、全国よりも意外に少ない。自分からではなく塾に行ったり、あるいは誰かに言われて勉強をしたりしている子が多いのかなと感じました。

あと、ICTは、やはりもっと学校で使っていないといけないと感じました。

そして、総合的な学習の時間、学級活動ですけれども、調べたことを発表する、または、学級活動で話し合っ、互いの意見を生かして解決方法を求める、こういう活動が、やはり大切であり、もっとやっていないといけないのかなと思いました。

小学校から中学校というのは、子どもたちにとってハードルがいっぱいあるんだと感じましたので、教員の皆様方のご指導がとても必要だと感じました。よろしく願いいたします。

石井委員

意見になりますが、小学生の敬語の問題というのは、大人になっても、なかなかうまく使えなかったりすることもありますので、ぜひいろいろなシチュエーションを増やして、子どもたちが使っていけるように、小さいころから取り組んでいただけるといいのではないかと思います。

それから、中学校のことですが、先ほどの文化財の保護もそうですが、いろいろな教材が藤沢にはありますので、そういったものもぜひ取り入

れて、子どもが身近に感じていけるようになるといいなと思いました。

あと、算数とか数学で、先ほど種田委員もおっしゃっておられましたが、ICTをもっともっと取り入れていくと、いろいろ空間認識とか、そういうものもつかみやすくなっていくのかなと思うので、これからが期待されるところではないかと思います。

最後に、児童生徒の質問票みたいな、生活習慣等のことですが、「今、住んでいる地域の行事に参加しているか」という質問があるところで、やはり中学生になるといろいろ忙しいのか、少しパーセンテージが低いところもあるかなど。28.4%とありますので、これは、子どもたちをそういったところに取り込んでいくという大人のセッティングの問題もあるのかなと思いますので、これからもっと進んでいくといいなと思いました。

飯盛委員

この方針などについては、全く異存はございません。

ただ、これは、せっかくの貴重なデータですので、今ご説明の中で、無回答があって、書くこと、読むことなどに課題があるということでしたけれども、なぜそのような結果になったのか、ここに上がっている結果になぜなったのかということ、もう一度いろいろと考察いただいて、今後にうまく生かしていただければと思っております。

現場の先生方からも少し意見を聞くなどしながら進めていくと、ありがたいかなと思っております。

あと、これは前にも申し上げたかと思いますが、やはり結果が急に変わるというのは難しいと思います。そこで、経年の変化というのは、やはり大切なポイントになると思います。もちろんこれはやっていらっしゃると思いますが、経年の変化なども参考にしながら、なぜこのような結果になったのかということについて、一步踏み出させていただくと、これから、ますます有益なデータになるのかなと感じました。

井沼委員

ICTを取り入れるところで、図形分野では取り入れるようにしていくと聞いているのですが、そのほか図形、算数・数学以外で、どのようなものを取り入れるか、具体的なものがありましたらお聞きしたいと思います。

寺内教育文化センター指導主事

ICTの活用については、今、学校によって使い方はさまざまですが、授業で必要な場面で活用されております。

例えば社会科の授業の中で、児童の考えをそれぞれ出し合ったときに、それをICTの全体共有という機能を使って、それぞれがどのような意見を持っているのかということ全員で共有できるようになったりとか、

グループワークの中でも、それぞれの意見を模造紙ではなくICTのパソコン上で、ネットワーク上で意見を集約し、まとめていったりということでも使われております。

井沼委員 ありがとうございます。

岩本教育長 ほかはよろしいですか。

(質問、意見等発言：なし)

それでは、この報告を終わりにいたします。

÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷

岩本教育長 続きまして、(3)「市立学校教員によるICレコーダーの紛失について」及び「市立学校教員による通知表の誤記載について」、一括して事務局の説明を求めます。

丸谷教育指導課長 それでは、「藤沢市立学校教員によるICレコーダーの紛失」並びに「市立学校教員による通知表の誤記載について」、説明いたします。(議案書参照)

「市立学校教員によるICレコーダーの紛失」については10月5日に、「通知表の誤記載」については10月12日に、それぞれプレス発表をしております。

まずは、「藤沢市立学校教員によるICレコーダーの紛失」について説明をいたします。27ページをご覧ください。

「1. 事案の内容」でございますが、本市立中学校教員が、9月20日水曜日、4校時、生徒の発表活動を記録。次の時間の授業準備の際に、ICレコーダーがないことに気づき、校内の搜索と授業に入ったクラスの生徒から情報を収集するも、発見されていないというものでございます。

「2. ICレコーダーの内容」といたしましては、生徒84名の氏名及び国語科の課題発表の音声となっております。

「3. 経過・対応」については、記載のとおりでございます。

「4. 再発防止に向けた取組」といたしましては、10月5日付け教育委員会通知において、個人情報の適切な取り扱いについて、全教職員に注意喚起を行うとともに、指導の徹底を行いました。

続いて、「市立学校教員による通知表の誤記載」について、ご説明いたします。28ページをご覧ください。

「1. 事案の内容」でございますが、本市立第一中学校において、10月6日配付の前期通知表の観点別評価及び評定に誤記載がありました。

学校は、11日に保護者・生徒に謝罪と説明を行うとともに、6日以降、正しく記載した通知表に差し替えを行っております。

「2. 内容」と「3. 経過・対応」については、記載のとおりです。

「4. 原因」といたしましては、該当学年理科を担当している該当教諭が、定期テストのテスト結果を入力する際、「知識・技能」と「思考・判断・表現」の欄を、それぞれ逆に入力したことによるものです。

また通常、入力などの誤りがないかどうかを複数人でチェックするところを、行っていなかったことも報告されております。

「5. 再発防止に向けた取組」としては、全教職員に対し、評価に係る資料の作成や処理については、複数で行うことを改めて確認するとともに、各学校において通知表の誤記載が発生しないよう、点検を徹底してまいります。

以上、「藤沢市立学校教員による I C レコーダーの紛失」並びに「市立学校教員による通知表の誤記載」についての説明を終わらせていただきます。

岩本教育長 事務局の説明が終わりましたが、ただいまの説明につきまして、ご意見、ご質問がありましたら、お願いをいたします。

井沼委員 複数人でチェックをしている、と書いてありますけれども、通常は複数人でチェックをしているということでしょうか。

平田教育指導課指導主事 定期テスト等成績処理の際についてですけれども、通常ですと、一般的には、複数名、ペアになって読み合わせをして、入力間違いがないかなどを確認して、最終的な正しい、正確な評価・評定が出せるように取り組んでいるところでございます。

井沼委員 もう一つ、今 I C T がかなり普及してきていると思いますけれども、そういったパソコン上とかで共有をしながら、各教員がそれぞれチェックをするということは可能でしょうか。

平田教育指導課指導主事 画面上でのチェックというものも可能ですけれども、一般的に現場でやっているものは、紙に打ち出して、手元の資料と合わせて、先ほど申し上げた読み合わせを行って、ミスのないように取り組んでおります。

井沼委員 ご説明ありがとうございました。

岩本教育長 ほかにはいかがでしょうか。

種田委員 これは、1名の保護者の方が、おかしいなと思わなかったら、そのままになっていたケースなのではないでしょうか。

平田教育指導課指導主事 まず、一般的なお話をさせていただきますと、通知表等を出したときとかには、生徒のほうからも、保護者も含めてですけれども、今回、この成績だったのはどうしてなのか、というような質問等は、よく受けております。

そうしたときには、そもそものところで説明責任がありますので、どうしてこういう成績なのか、評価・評定がついたのかといったことについて丁寧に説明する必要があります。そういう質問があった場合には、一つ一つ丁寧に取り組んでいるところでございます。

そうした中で、今回、まず一人の生徒のご家庭からあったということで、そこについて、学校として早急に点検等に取り組んで、今回このような状況となったと聞いております。

種田委員

何事も引き継ぎ、あるいはいつものようにきちんとやるのが大切だなと感じます。

今後は、このようなことがないように、皆さん、お忙しいとは思いますが、よろしく願いいたします。

岩本教育長

ありがとうございます。

ほかにはいかがでしょうか。

(質問、意見等発言：なし)

それでは、この報告を終わりにいたします。

÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷

岩本教育長

以上で、本日予定いたしました審議する案件は全て終了いたしました。委員の方で、前回の定例会から今日までの間で、報告事項のある方はいらっしゃいますでしょうか。

(報告等発言：なし)

÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷÷

岩本教育長

それでは、次回の会議の期日を決めたいと思いますが、11月16日、木曜日、午後3時から、傍聴者の定員は20名、場所は、本庁舎8階 8-1・8-2会議室において開催予定ということでいかがでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

それでは、次回の定例会は、11月16日、木曜日、午後3時から、傍聴者の定員は20名、場所は、本庁舎8階 8-1・8-2会議室において開催予定といたします。

それでは、以上で、本日の日程は全て終了いたしました。

どうもありがとうございました。

一同

ありがとうございました。

午後3時43分 閉会